

信濃町下水道事業経営戦略

団	体	名	:	長野県信濃町	
事	業	名	:	農業集落排水事業	
策	定	日	:	平成 29 年 3 月	
計	画	期	間	:	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (H32年4月法適予定)
処理区域内人口密度	18.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区(古海処理区・富濃処理区・富士里処理区)		
処理場数	3処理場(古海浄化センター・富濃浄化センター・富士里浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金・・・8m3まで:1,200円 従量料金・・・8m3を超え20m3まで:1m3につき170円 20m3を超え50m3まで:1m3につき190円 50m3を超え100m3まで:1m3につき200円 100m3を超え500m3まで:1m3につき220円 500m3を超えるもの:1m3につき230円 (公共下水道事業の料金と同じ)						
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料の設定無し(一般家庭用使用料体系と同じ)						
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料設定無し(一般家庭用使用料体系と同じ)						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,400	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,576	円
	平成26年度	3,490	円		平成26年度	3,680	円
	平成27年度	3,490	円		平成27年度	3,680	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

【農業集落排水事業】

③ 組織

職 員 数	2人(公共・農集排・特環・個別4事業兼務)
事業運営組織	下水道4事業の整備事業量減少により、下水道事業に係わる職員削減を実施 下水道係職員数の近年の状況(係長・係員数) 平成18年度 4名 平成19年度～ 3名 平成22年度～ 2名となり、平成28年度現在も2名で事業運営を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプ維持管理について民間業者に業務委託を行っている
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

経営比較分析表

長野県 信濃町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	26.48	88.07
1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)			
3,490			

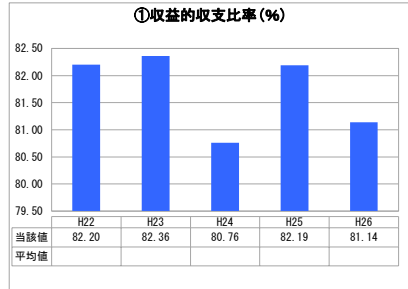
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,084	149.30	60.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,395	1.30	1,842.31

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



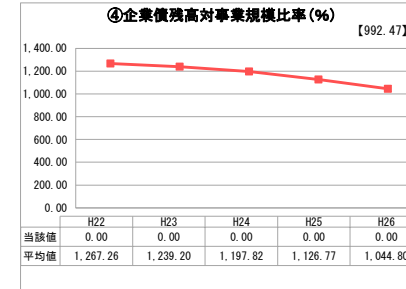
「単年度の収支」



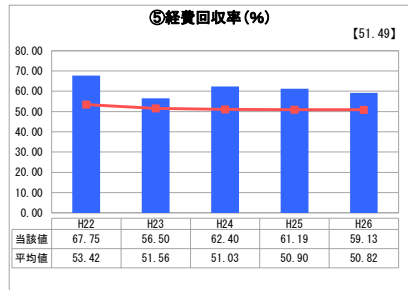
「累積欠損」



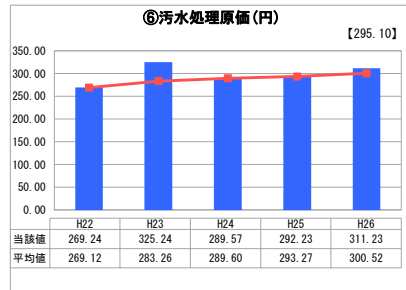
「支払能力」



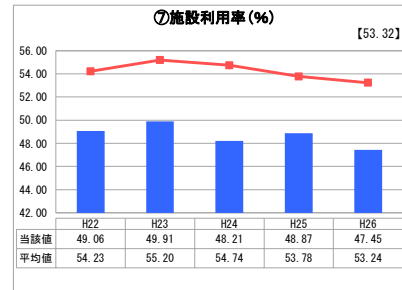
「債務残高」



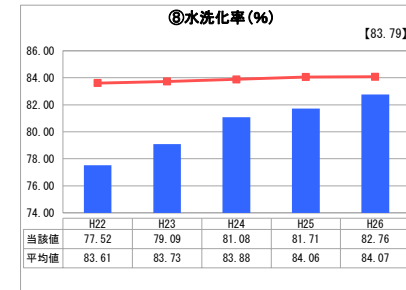
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

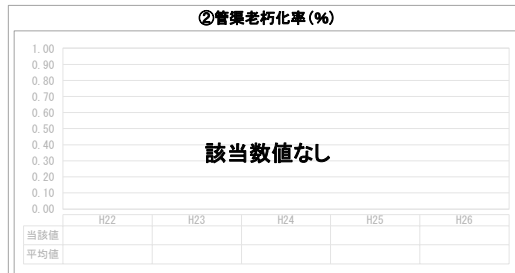


「使用料対象の捕捉」

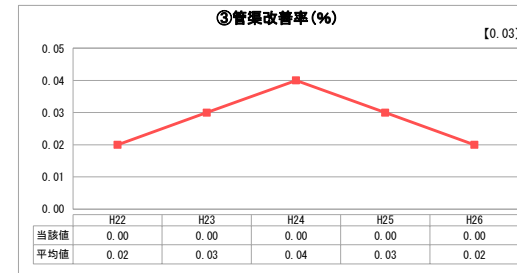
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

⑧水洗化率が80%を超える中で⑦施設利用率が40%台である状況を見ると、公共下水道エリアに比べ処理区域内の人口減少の影響が大きく出ていると考えられる。
 公共下水道と比較し農業集落排水での⑥汚水処理原価が300円台と高い状況にある(処理方式の違いからと思われる)。これにより⑤経費回収率も60%弱と低い状況にある。
 汚水処理の効率化(処理施設の統合等)ということも必要と考えるが、処理区の地形的要因から統合は難しい状況と考えている。

2. 老朽化の状況について

公共下水道同様に供用開始から20年以上経過する処理区では処理場設備の大規模な更新、修繕を行う必要が出て来ている。管渠に関しての老朽化対策はしばらくの間実施する必要はないと考えている。

全体総括

まずもって⑥汚水処理原価を下げる努力が必要である。そのために処理業務など費用を削減しても効率的に出来る方法について検討を行って行く必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

【下水道4事業に関する経営理念・基本方針】

<経営理念>

- ・地方公営企業として自立する経営のもと、住環境の向上、河川等の水質保全を目指し、快適に安心して暮らせる環境づくりを目指す。

<基本方針>

- 今までの設備投資に伴う公債費(元利償還金)の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営となっている。限られた財源の中、経営の安定化に向けた事業計画及び財政計画により経営を行っていく。また公営企業会計適用により経営の透明性を高め、経営状況をより分かりやすく提供出来るよう検討していく。
- 効率的な業務執行
業務執行にあたり効率化とコスト意識を持った取り組みを行って行く。今まで同様、民間への業務委託等業務効率を図りつつ、包括的民間委託などさらなる効率的な民間活用について情報収集及び検討を行っていく。
- 収入確保と負担の適正化
財政基盤強化のため、収入確保および一般会計からの繰入金の縮減を可能な限り努めていく。下水道使用料未収額の削減に努めると共に、国費や事業債による資金の調達を行っていく。
- 水洗化の促進
整備地域であるが、下水道等未接続者の多い地区に対し、設置に向けた推進を行い、水洗化率の向上を目指していく。

<農業集落排水事業に係わる運営方針>

- ・農業集落排水施設の3処理区それぞれについて施設整備が完了している。供用開始時期については、古海処理区:平成6年度 富濃処理区:平成10年度 富士里処理区:平成16年度となっており、早期に供用となった処理区では開始後、20年を超える状況である。水洗化率も3処理区全体で9割近い状況の中、現在の状況で維持的経費が歳出の大きなウェイトを占めており、維持管理経費の削減に向けた検討を行っていく。
- ・供用開始後20年を超える処理区については処理場設備並びにマンホールポンプ施設の老朽化が懸念される状況である。更新費用の平準化を念頭に計画的に更新を行って行く。
- ・平成32年4月を目処に下水道4事業(公共、農集排、特環、個別)に関し、公営企業法適用化への移行を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・供用開始が早い古海浄化センター及び富濃浄化センターの処理設備更新を平成32年から実施する想定で費用を計上している。(平成29年度に農集排処理設備に係わる更新計画(最適整備構想)を策定するため、今後更新時期等変更となる可能性があり。)
- ・マンホールポンプについて運転時間が長い箇所(故障等により汚水処理に大きな支障が出るものについて平成29年度から実施。運転時間が短い箇所については、設置後20年を超える時期にマンホール1箇所あたり2基設置のうち1基を更新していく想定で費用計上している。なお富濃処理区については32年度から2年間、富士里処理区については4年間で設置箇所全てにおいて2基の内1基のマンホールポンプを更新する。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入については、接続率が9割近い状況であり、新規設置による使用人口増加はほぼ見込めず、人口減少による使用料への影響は避けられない状況である。なお使用料見直しに関しては平成32年4月の公営企業法適用化後、検討を行っていききたい。
- ・事業債に関しては、3処理区それぞれの処理場設備およびマンホールポンプ更新に係わる借入を想定している。なお平成29年度農業集落排水事業に係わる「最適整備構想」を策定を予定している。今後この構想による設備更新について国庫補助事業となる予定とのことだが、現段階で未確定であることから、財源に反映していない。
- ・繰入金については、営業収益で賄いきれない営業費用について基準外繰入で算定、また元利償還金に係わる繰入は基準内繰入で算定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・更新予定以外の処理設備に関しては維持的修繕費用として計上し、近年の修繕費及び修繕状況を見る中、平成28年度予算計上ベースで見込んでいる。
- ・維持管理業務委託費用については、平成28年度予算計上ベースを見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共と農集排の統合については、地形的要因などにより難しいと考えているが、長期において安定的な処理を行うため、検討は必要と考えている。
投資の平準化に関する事項	費用平準化も含め策定予定の「最適整備構想」により計画された処理場設備について更新を行っていく考えである。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	具体的な検討はなし
その他の取組	具体的な検討はなし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	見直しに関しては平成32年4月の公営企業法適用化後以降で検討を行っていきたいと考えている。使用料見直しについては歳出削減に努める中、住民の理解が得られるよう努める必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	本事業で余力資産はないことから該当事項なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、維持管理に関し民間業者に委託しているが、今後包括的民間委託等により経費削減が見込めるか今後検討していく。
職員給与費に関する事項	該当無し
動力費に関する事項	新たな電気事業者参入により価格競争が行われている状況もあることから、電気料コスト削減のため、現契約の見直し等検討する。
薬品費に関する事項	維持管理委託費に含める中で、経費削減に努めている。
修繕費に関する事項	近年の修繕状況を含め、必要最小限のみの修繕経費を計上。なお処理場設備及びマンホールポンプの更新費用は含めていない。
委託費に関する事項	現在、町内で維持管理を行える有資格を持つ業者による随意契約により業務委託を行っているが、今後広域での業者選定による契約方式への見直しなど経費の削減に努めていく。
その他の取組	具体的検討はなし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗状況を確認する中で、本計画と実績状況が乖離している際は、検証及び本計画の見直しを行っていく。 また平成32年4月を目処に公営企業会計法適用化する予定であり、それを受け計画を見直す予定である。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算 見込)										
収 益 的 収 入	総 収 益 (A)	162,734	169,381	184,211	154,282	184,691	161,927	158,591	157,637	155,425	153,685	175,753	170,694
	(1) 営 業 収 益 (B)	41,694	42,210	42,721	40,406	55,281	39,877	39,593	39,309	39,011	38,713	38,402	38,088
	ア 料 金 収 入	29,671	29,801	30,433	28,201	27,956	27,672	27,388	27,104	26,806	26,508	26,197	25,883
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	11,928	12,340	12,255	12,200	27,320	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200
	ウ そ の 他	95	69	33	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(2) 営 業 外 収 益	121,040	127,171	141,490	113,876	129,410	122,050	118,998	118,328	116,414	114,972	137,351	132,606
	ア 他 会 計 繰 入 金	121,040	127,171	141,490	113,876	129,410	122,050	118,998	118,328	116,414	114,972	137,351	132,606
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	90,873	95,461	110,583	87,133	105,570	87,077	73,201	70,739	68,430	66,116	63,898	61,756
	(1) 営 業 費 用	50,330	57,158	74,569	53,459	74,179	58,039	46,529	46,529	46,529	46,529	46,529	46,529
	ア 職 員 給 与 費												
	うち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	50,330	57,158	74,569	53,459	74,179	58,039	46,529	46,529	46,529	46,529	46,529	46,529
	(2) 営 業 外 費 用	40,543	38,303	36,014	33,674	31,391	29,038	26,672	24,210	21,901	19,587	17,369	15,227
ア 支 払 利 息	40,543	38,303	36,014	33,674	31,391	29,038	26,672	24,210	21,901	19,587	17,369	15,227	
うち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	71,861	73,920	73,628	67,149	79,121	74,850	85,390	86,898	86,995	87,569	111,855	108,938	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入 (F)	38,538	39,814	43,171	53,286	50,362	53,356	48,504	66,358	65,473	69,171	52,221	36,167
	(1) 地 方 債				10,770	10,550	13,190	7,600	24,700	23,700	27,500	33,200	16,100
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	36,660	37,329	38,010	38,706	39,662	40,016	40,754	41,508	41,623	41,521	18,871	19,917
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		1,004	4,996	3,660								
	(6) 工 事 負 担 金	360	1,430	12									
	(7) そ の 他	1,518	51	153	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	2 資 本 的 支 出 (G)	111,569	113,765	116,010	126,405	129,483	128,206	133,894	153,256	152,468	156,740	164,076	145,105
	(1) 建 設 改 良 費				8,100	7,500	5,000	8,000	26,000	25,000	29,000	35,000	17,000
	うち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	111,569	113,765	116,010	118,305	121,983	123,206	125,894	127,256	127,468	127,740	129,076	128,105
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 73,031	△ 73,951	△ 72,839	△ 73,119	△ 79,121	△ 74,850	△ 85,390	△ 86,898	△ 86,995	△ 87,569	△ 111,855	△ 108,938	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算 見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,170	△ 31	789	△ 5,970								
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	6,382	5,212	5,181	5,970								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,212	5,181	5,970									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	5,212	5,181	5,970									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	80	81	81	75	81	77	80	80	79	79	91	90
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	29,766	29,870	30,466	28,206	27,961	27,677	27,393	27,109	26,811	26,513	26,202	25,888
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定し た ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算 見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収益的収支分	121,040	127,171	141,490	113,876	129,410	122,050	118,998	118,328	116,414	114,972	113,940	109,466
うち基準内繰入金	115,452	114,739	114,013	113,273	113,712	112,228	111,812	109,958	107,746	105,806	104,163	100,275
うち基準外繰入金	5,588	12,432	27,477	603	15,698	9,822	7,186	8,370	8,668	9,166	9,777	9,191
資本的収支分	36,660	37,329	38,010	38,706	39,662	40,016	40,754	41,508	41,623	41,521	42,282	43,057
うち基準内繰入金	36,660	37,329	38,010	38,706	39,662	40,016	40,754	41,508	41,623	41,521	42,282	43,057
うち基準外繰入金												
合 計	157,700	164,500	179,500	152,582	169,072	162,066	159,752	159,836	158,037	156,493	156,222	152,523